

決議案第1号

JR川崎駅北口自由通路等の早期整備に関する決議

JR川崎駅は、本市の玄関口であるとともに、ターミナル駅として1日平均の乗降者数もJRの駅で県内2位の約37万人に及んでいる。

しかしながら、これ程多くの乗客に利用されている駅としては例外的に改札口及び駅構内のコンコースが1箇所しかなく、ホームが狭あいで改札口に至る経路も狭くかつ少ない。このため、駅構内の混雑は、激しく、利用者の安全性及び利便性を阻害しており、特に朝夕のラッシュ時における列車到着前後は危険とも言える状況が発生している。

一方、JR川崎駅周辺では、西口地区の再開発が進み、また、東口においては駅前広場の再編整備が着手され、北口地区第2街区の都市計画決定もなされたところであり、同駅の利用者数は、今後更に増加することが見込まれている。

さらに、先日発表されたJR東日本による川崎駅バリアフリー整備計画によると、エレベーターを設置するために各ホームからコンコースへ上がる階段の一部が縮小されるため、これまで以上に駅構内の混雑が増し、利用者への危険性が一層高まることが懸念される。

そのような中、本市が現在進めている「JR川崎駅北口自由通路等整備事業」は、JR川崎駅の東京寄りの場所に東口と西口を結ぶ自由通路とこの自由通路に合わせた北口改札を新たに整備するものであり、駅周辺の回遊性の強化と利便性の向上のほかに利用者の分散による駅構内の混雑の解消が見込まれている。そのため、その早急な整備が市民から強く期待されているが、その期待にもかかわらず、昨今の経済情勢等の変化から関係機関との協議・調整が進まず、時間を要しているところである。

よって、本市議会は、関係機関が利用者の利便性の向上を図り、その安全を確保するため、北口改札の設置に最優先で取り組み、もってJR川崎駅北口自由通路等が早期に整備されるよう強く望むものである。

以上、決議する。

年 月 日

川崎市議会